

令和 2 年度

姫路市下水道事業会計予算

令和2年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,794 ha	322 ha	292 ha
年 間 総 処 理 水 量	92,480,000 m ³	1,540,000 m ³	1,154,000 m ³
一 日 平 均 処 理 水 量	253,370 m ³	4,219 m ³	3,162 m ³
建設改良事業の概要	9,246,111 千円	266,900 千円	58,766 千円
施設整備費	8,781,100 千円	266,900 千円	58,766 千円
流域下水道事業建設負担金	100,751 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	364,072 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	188 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	19,302,868
第1項 営 業 収 益	11,643,363
第2項 営 業 外 収 益	7,658,305
第3項 特 別 利 益	1,200
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	816,334
第1項 営 業 収 益	214,019
第2項 営 業 外 収 益	602,315

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	628,470
第1項 営業収益	187,666
第2項 営業外収益	440,804
合 計	20,747,672
支 出	
	(千円)
第1款 下水道事業費用	19,004,138
第1項 営業費用	16,791,072
第2項 営業外費用	2,200,416
第3項 特別損失	12,650
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	812,248
第1項 営業費用	798,037
第2項 営業外費用	13,291
第3項 特別損失	920
第3款 集落排水事業費用	625,841
第1項 営業費用	553,278
第2項 営業外費用	71,683
第3項 特別損失	880
第4款 予 備 費	32,000
第1項 予 備 費	32,000
合 計	20,474,227
(資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,999,534 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 384,488 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 811,990 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,773,056 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	
	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	12,491,913

下水道事業会計

第1項 企業債	5,368,500
第2項 国庫補助金	3,082,245
第3項 他会計出資金	3,990,927
第4項 分担金及び負担金	29,899
第5項 その他資本的収入	20,342
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	232,820
第1項 企業債	226,400
第2項 分担金及び負担金	6,420
第3款 集落排水事業資本的収入	229,690
第1項 企業債	37,100
第2項 国庫補助金	16,000
第3項 他会計出資金	174,270
第4項 分担金及び負担金	2,320
合計	12,954,423
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	19,115,819
第1項 建設改良費	9,246,111
第2項 企業債償還金	9,860,958
第3項 水洗化等資金貸付金	8,750
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	391,293
第1項 建設改良費	266,900
第2項 企業債償還金	124,393
第3款 集落排水事業資本的支出	439,845
第1項 建設改良費	58,766
第2項 企業債償還金	381,079
第4款 予備費	7,000
第1項 予備費	7,000
合計	19,953,957

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道管路施設包括的民間委託	令和3～5年度	451,652千円
広畑本町貯留管他下水道工事	令和3～5年度	4,270,000千円
福泊調整池設置工事	令和3～4年度	550,000千円
野田川城陽幹線下水道工事	令和3年度	150,000千円
家島浄化センター改築工事	令和3～4年度	742,500千円
上管処理場改築工事	令和3～4年度	484,400千円
菅生澗コミプラ他改築工事	令和3～4年度	760,000千円
中部処理場改築事業	令和3年度	390,000千円
東部処理場改築他事業	令和3年度	254,700千円
ポンプ場事業	令和3年度	710,650千円
高木川西前処理場改築事業	令和3年度	329,000千円
八家川第五ポンプ場工事委託	令和3～6年度	3,851,000千円
管渠改築事業	令和3年度	189,000千円
管渠維持事業	令和3年度	50,000千円
管渠整備事業	令和3年度	367,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,632,000	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 973,621千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、895,825千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000千円と定める。

令和2年2月21日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出				
		収		入
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			19,302,868	
	1 営業収益		11,643,363	
		1 下水道使用料	9,778,319	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,600	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	54,450	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,714,911	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	36,983	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	57,100	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,658,305	
		1 他会計負担金	3,147,541	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	653,159	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,826,978	
		4 雑収益	30,627	
3 特別利益		1,200		
	1 過年度損益修正益	1,200		
2 コミュニティ・プラント事業収益			816,334	
	1 営業収益		214,019	
		1 コミュニティ・プラント使用料	214,008	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	11	検査手数料等
	2 営業外収益		602,315	
		1 受取利息及び配当金	17	預金利息
		2 他会計補助金	195,100	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	407,194	
	4 雑収益	4		

下水道事業会計

収 入					
款	項	目	予 定 額	備 考	
3 集落排水 事業収益			628,470		
	1 営業収益		187,666		
		1 集落排水処理 施設使用料	187,661	集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	5	検査手数料等	
	2 営業外収益		440,804		
		1 他会計負担金	240,576	汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	47,566	汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	152,662		
		合 計		20,747,672	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			19,004,138	
	1 営業費用		16,791,072	
		1 管 渠 費	629,976	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	170,857	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	1,584,810	処理場の維持管理に要する経費
		4 前 処 理 場 費	1,073,142	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	940,850	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流 域 下 水 汚 泥 処 理 事 業 維 持 管 理 経 費	1,699,334	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普 及 促 進 費	2,966	下水道の普及促進に要する経費
		8 業 務 費	300,561	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	198,783	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,734	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減 価 償 却 費	9,628,687	
		12 資 産 減 耗 費	558,372	
	2 営業外費用		2,200,416	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,938,285	企業債及び借入金に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	262,131	
	3 特別損失		12,650	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	12,650	

下水道事業会計

支 出					
款	項	目	予 定 額	備 考	
2 コミュニティ ・プラント 事業費用			812,248		
	1 営業費用		798,037		
		1 処 理 場 費	215,267	処理場の維持管理に要する 経費	
		2 業 務 費	7,035	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	29,711	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	546,004		
		5 資 産 減 耗 費	20		
	2 営業外費用		13,291		
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	11,791	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,500		
	3 特別損失		920		
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	920		
	3 集落排水 事業費用			625,841	
		1 営業費用		553,278	
		1 処 理 場 費	190,194	処理場の維持管理に要する 経費	
		2 業 務 費	5,913	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	31,354	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	324,817		
		5 資 産 減 耗 費	1,000		
2 営業外費用			71,683		
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	68,683	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	3,000		

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
	3 特別損失		880	
		1 過年度損益修正損	880	
4 予備費			32,000	
	1 予備費		32,000	
		1 予 備 費	32,000	
合 計			20,474,227	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的収入			12,491,913	
	1 企 業 債		5,368,500	
		1 建 設 企 業 債	5,368,500	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		3,082,245	
		1 国 庫 補 助 金	3,082,245	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		3,990,927	
		1 他 会 計 出 資 金	3,990,927	企業債償還金等に対す る出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		29,899	
		1 分 担 金	5,280	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	24,619	公共下水道事業受益者 負担金
5 そ の 他 資 本 的 収 入			20,342	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	20,342	大塩処理区下水道整備 受託事業収入等
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			232,820	
	1 企 業 債		226,400	
		1 建 設 企 業 債	226,400	建設改良費に対する 企業債
2 分 担 金 及 び 負 担 金		6,420		
	1 分 担 金	6,420	コミュニティ・プラント 事業分担金	

下水道事業会計

収 入				
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水事業資本的収入			229,690	
	1 企業債		37,100	
		1 建設企業債	37,100	建設改良費に対する企業債
	2 国庫補助金		16,000	
		1 国庫補助金	16,000	建設改良費に対する国庫補助金
	3 他会計出資金		174,270	
		1 他会計出資金	174,270	企業債償還金等に対する出資金
	4 分担金及び負担金		2,320	
		1 分担金	2,320	集落排水事業分担金
合 計			12,954,423	

下水道事業会計

		支 出		
款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業 資本的支出		19,115,819	
	1	建設改良費	9,246,111	
		1 施設整備費	8,781,100	施設整備に要する費用
		2 流域下水道 事業建設負担金	100,751	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	364,072	兵庫西流域下水汚泥処理 事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	188	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2	企業債償還金	9,860,958	
		1 企業債償還金	9,860,958	
	3	水洗化等資金 貸付金	8,750	
		1 貸付金	8,750	水洗便所改造資金等 貸付金
2	コミュニティ・ プラント事業 資本的支出		391,293	
	1	建設改良費	266,900	
		1 施設整備費	266,900	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	124,393	
		1 企業債償還金	124,393	
3	集落排水 事業 資本的支出		439,845	
	1	建設改良費	58,766	
		1 施設整備費	58,766	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	381,079	
		1 企業債償還金	381,079	
4	予備費		7,000	
	1	予備費	7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			19,953,957	

下水道事業会計

令和2年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		0
減価償却費		10,499,508
資産減耗費		559,392
貸倒引当金の増減額	△	1,474
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)		19,237
長期前受金戻入	△	4,386,834
受取利息及び配当金	△	17
支払利息		2,018,759
業務活動による未収金の増減額		942
業務活動による未払金の増減額	△	149,894
たな卸資産の増減額		0
小計		8,559,619
利息及び配当金の受取額		17
利息の支払額	△	2,018,759
業務活動によるキャッシュ・フロー		6,540,877

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	13,529,158
投資活動による支出	△	8,750
投資活動による収入		3,656
国庫補助金等による収入		4,945,954
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		58,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	8,529,317

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		8,197,997
建設改良企業債の償還による支出	△	10,366,430
他会計からの出資による収入		4,165,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,996,764

資金増減額		8,324
資金期首残高		2,298,288
資金期末残高		2,306,612

下水道事業会計

給 与 費 明 細 書

(単位千円)

1 総 括

区 分	職 員 数(人)		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計			
本 年 度	下水道事業	1	(19) 80	6,411	428,573		311,399	746,383	168,646	915,029
	コミュニティ・プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138	28,263
	集落排水事業		(1) 3		15,240		9,518	24,758	5,571	30,329
	合 計	1	(20) 86	6,411	457,250	0	330,605	794,266	179,355	973,621
前 年 度	下水道事業	1	(8) 96	270	413,611	5,313	307,858	727,052	164,224	891,276
	コミュニティ・プラント事業		3		13,091		9,125	22,216	4,790	27,006
	集落排水事業		(1) 3		13,713		8,604	22,317	5,067	27,384
	合 計	1	(9) 102	270	440,415	5,313	325,587	771,585	174,081	945,666
比 較	下水道事業	0	(11) △ 16	6,141	14,962	△ 5,313	3,541	19,331	4,422	23,753
	コミュニティ・プラント事業		0		346		563	909	348	1,257
	集落排水事業		(0) 0		1,527		914	2,441	504	2,945
	合 計	0	(11) △ 16	6,141	16,835	△ 5,313	5,018	22,681	5,274	27,955

() 内は短時間勤務職員を外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	本 年 度	17,592	15,722	9,177	13,500	4,163
	前 年 度	16,869	15,266	8,073	13,395	4,070
	比 較	723	456	1,104	105	93
手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	本 年 度	56,272	11,435	202,073	671	
	前 年 度	56,212	11,435	199,596	671	
	比 較	60	0	2,477	0	

法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料	
	本 年 度	169,276	1,758	1,465	6,856	
	前 年 度	165,491	1,573	1,232	5,785	
	比 較	3,785	185	233	1,071	

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)										
区 分	職 員 数(人)		給 与 費					法 定	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計	福 利 費		
本 年 度	下水道事業	1	(14) 80	270	428,573		310,808	739,651	167,717	907,368
	コミュニティ・プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138	28,263
	集落排水事業		(1) 3		15,240		9,518	24,758	5,571	30,329
	合 計	1	(15) 86	270	457,250	0	330,014	787,534	178,426	965,960
前 年 度	下水道事業	1	(8) 96	270	413,611	5,313	307,858	727,052	164,224	891,276
	コミュニティ・プラント事業		3		13,091		9,125	22,216	4,790	27,006
	集落排水事業		(1) 3		13,713		8,604	22,317	5,067	27,384
	合 計	1	(9) 102	270	440,415	5,313	325,587	771,585	174,081	945,666
比 較	下水道事業	0	(6) △ 16	0	14,962	△ 5,313	2,950	12,599	3,493	16,092
	コミュニティ・プラント事業		0		346		563	909	348	1,257
	集落排水事業		(0) 0		1,527		914	2,441	504	2,945
	合 計	0	(6) △ 16	0	16,835	△ 5,313	4,427	15,949	4,345	20,294
() 内は短時間勤務職員を外書き										
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当				
	本 年 度	17,001	15,722	9,177	13,500	4,163				
	前 年 度	16,869	15,266	8,073	13,395	4,070				
	比 較	132	456	1,104	105	93				
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当					
	本 年 度	56,272	11,435	202,073	671					
	前 年 度	56,212	11,435	199,596	671					
	比 較	60	0	2,477	0					
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料					
	本 年 度	169,276	1,758	1,465	5,927					
	前 年 度	165,491	1,573	1,232	5,785					
	比 較	3,785	185	233	142					

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員 (単位千円)

区 分	職 員 数(人)		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計			
本 年 度	下水道事業		(5)	6,141			591	6,732	929	7,661
	コミュニティ・プラント事業									
	集落排水事業									
	合 計		(5) 0	6,141			591	6,732	929	7,661
前 年 度	下水道事業									
	コミュニティ・プラント事業									
	集落排水事業									
	合 計		(0) 0	0			0	0	0	0
比 較	下水道事業		(5)	6,141			591	6,732	929	7,661
	コミュニティ・プラント事業									
	集落排水事業									
	合 計		(5) 0	6,141			591	6,732	929	7,661

() 内は短時間勤務職員を外書き

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	
	本 年 度	591	
	前 年 度		
	比 較	591	

法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	そ の 他 社 会 保 険 料	
	本 年 度	929	
	前 年 度		
	比 較	929	

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細				
区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	16,835	給与改定に伴う増減分	177	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 平成31年4月 ・改定率 0.08% ・勤勉手当の0.05月分引上げ 平均昇給率 1.6%
		昇給に伴う増加分	5,285	
		その他の増減分	11,373	
手当	5,018	給与改定等に伴う増減分	3,907	勤勉手当の改定はねかえり分
		その他の増減分	1,111	昇給に伴う増加分

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	340,509	362,921
	平均給与月額(円)	411,973	501,152
	平均年齢(歳・月)	43・11	52・7
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	343,201	366,148
	平均給与月額(円)	419,638	548,431
	平均年齢(歳・月)	44・1	51・9

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年1月1日現在	1	(1)	(12.5)	1		
	2	6	8.1	2		
	3	13	17.5	3		
	4	(5) 20	(62.5) 27.0	4	19	100.0
	5	(2) 15	(25.0) 20.3	5		
	6	8	10.8			
	7	8	10.8			
	8	3	4.1			
	9	1	1.4			
	計	(8) 74	(100.0) 100.0	計	19	100.0
	平成31年1月1日現在	1			1	
2		7	9.9	2		
3		11	15.4	3		
4		(8) 19	(88.9) 26.8	4	26	96.3
5		(1) 18	(11.1) 25.4	5	1	3.7
6		6	8.5			
7		5	7.0			
8		4	5.6			
9		1	1.4			
計		(9) 71	(100.0) 100.0	計	27	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	局 長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	87	71	16	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	75	63	12	
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)	3	2	1
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)	6	5	1
		4号給 (人)	53	45	8
		5号給 (人)	6	4	2
		6号給 (人)	5	5	
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	1	1	
比 率 (B)/ (A) (%)	86.2	88.7	75.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給 料 総 額 対 する 比 率 (%)	0.7	0.0	3.2
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和2年1月1日現在)	31.2	13.5	100.0
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額 (円)	7,876	920	11,537
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	下水処理現場等作業手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 務 の 級 等 に よる 加 算 措 置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.5		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.5		

() 内は短時間勤務職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。 (平成14年度)	平成15年度から 令和元年度まで	11,509,746
清水苑運転管理業務委託	258,000 (平成30年度)	令和元年度	34,520
家島浄化センター運転管理業 務委託	78,000 (平成30年度)	令和元年度	23,130
大塩ポンプ場増設工事委託	2,673,000 (令和元年度)		
汐入川才西川放水路幹線下水 道工事	5,500,000 (令和元年度)		
下水道管路施設 包括的民間委託	451,652 (令和2年度)		
広畑本町貯留管他 下水道工事	4,270,000 (令和2年度)		
福泊調整池設置工事	550,000 (令和2年度)		
野田川城陽幹線 下水道工事	150,000 (令和2年度)		
家島浄化センター 改築工事	742,500 (令和2年度)		
上管処理場改築工事	484,400 (令和2年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和2年度から 令和6年度まで	4,990,254 消費税及び地方消費税 相当額を加算する。			4,990,254 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。
令和2年度から 令和3年度まで	223,480			223,480
令和2年度から 令和3年度まで	54,870			54,870
令和2年度から 令和4年度まで	2,673,000	1,322,550	1,350,450	
令和2年度から 令和4年度まで	5,500,000	2,675,000	2,825,000	
令和3年度から 令和5年度まで	451,652		221,288	230,364
令和3年度から 令和5年度まで	4,270,000	2,110,000	2,160,000	
令和3年度から 令和4年度まで	550,000	250,000	300,000	
令和3年度	150,000	60,000	90,000	
令和3年度から 令和4年度まで	742,500	361,700	380,800	
令和3年度から 令和4年度まで	484,400	242,100	242,300	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
菅生澗コミプラ他改築工事	760,000 (令和2年度)		
中部処理場改築事業	390,000 (令和2年度)		
東部処理場改築他事業	254,700 (令和2年度)		
ポンプ場事業	710,650 (令和2年度)		
高木川西前処理場 改築事業	329,000 (令和2年度)		
八家川第五ポンプ場 工事委託	3,851,000 (令和2年度)		
管渠改築事業	189,000 (令和2年度)		
管渠維持事業	50,000 (令和2年度)		
管渠整備事業	367,000 (令和2年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和3年度から 令和4年度まで	760,000		684,000	76,000
令和3年度	390,000	188,875	201,125	
令和3年度	254,700	102,500	117,500	34,700
令和3年度	710,650	327,250	383,400	
令和3年度	329,000	149,000	180,000	
令和3年度から 令和6年度まで	3,851,000	1,894,500	1,956,500	
令和3年度	189,000		189,000	
令和3年度	50,000		20,000	30,000
令和3年度	367,000		367,000	

下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	272,397,402	1 固 定 負 債	90,095,228
(1) 有 形 固 定 資 産	368,193,174	(1) 企 業 債	90,095,228
減 価 償 却 累 計 額	△ 103,886,116	2 流 動 負 債	11,769,231
(2) 無 形 固 定 資 産	8,074,869	(1) 企 業 債	10,019,382
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	15,475	(2) 未 払 金	1,619,153
(イ) 出 資 金	7,376	(3) 引 当 金	81,862
(ロ) 貸 付 金	8,099	(イ) 賞 与 等 引 当 金	81,862
2 流 動 資 産	3,568,066	(4) そ の 他 流 動 負 債	48,834
(1) 現 金 ・ 預 金	2,306,612	3 繰 延 収 益	97,555,292
(2) 未 収 金	1,224,133	(1) 長 期 前 受 金	142,621,940
貸 倒 引 当 金	△ 11,235	収 益 化 累 計 額	△ 45,066,648
(3) 貯 蔵 品	48,136	4 資 本 金	67,666,005
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,879,712
		(1) 資 本 剰 余 金	8,519,602
		(2) 利 益 剰 余 金	360,110
		(イ) 減 債 積 立 金	140,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	275,965,468	合 計	275,965,468

注記（令和2年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基

下水道事業会計

づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 622,757 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,938,853 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和2年4月1日に、コミュニティ・プラント事業の筋野処理場及び集落排水事業の大釜処理場及び奥須加院処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 14か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	253,475,778	15,485,445	7,004,245	275,965,468
セグメント負債	183,668,551	9,283,030	6,468,170	199,419,751
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,917,523	39,902	128,487	12,085,912

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 62,625 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 8,879 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和元年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,032,194	下水道事業収益	19,032,194
営業費用	16,693,310	営業収益	11,251,596
営業外費用	2,330,443	営業外収益	7,773,668
特別損失	8,441	特別利益	6,930
当年度純利益	0		
合計	19,032,194	合計	19,032,194

下水道事業会計

令和元年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	270,266,954	1 固 定 負 債	91,916,613
(1) 有 形 固 定 資 産	356,497,749	(1) 企 業 債	91,916,613
減 価 償 却 累 計 額	△ 94,679,876	2 流 動 負 債	12,246,936
(2) 無 形 固 定 資 産	8,438,700	(1) 企 業 債	10,366,430
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	10,381	(2) 未 払 金	1,769,047
(イ) 出 資 金	7,376	(3) 引 当 金	62,625
(ロ) 貸 付 金	3,005	(イ) 賞 与 等 引 当 金	62,625
2 流 動 資 産	3,559,210	(4) そ の 他 流 動 負 債	48,834
(1) 現 金 ・ 預 金	2,298,288	3 繰 延 収 益	97,232,095
(2) 未 収 金	1,225,075	(1) 長 期 前 受 金	138,011,611
貸 倒 引 当 金	△ 12,709	収 益 化 累 計 額	△ 40,779,516
(3) 貯 蔵 品	48,136	4 資 本 金	63,520,808
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,909,712
		(1) 資 本 剰 余 金	8,519,602
		(2) 利 益 剰 余 金	390,110
		(イ) 減 債 積 立 金	170,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	273,826,164	合 計	273,826,164

注 記 (令和元年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年

下水道事業会計

度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 622,757 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は37,333,311 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、平成31年4月1日に、集落排水事業の矢田部処理場、北恒屋処理場、下伊勢処理場及び細野処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7 か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1 か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 7か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 16か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,858,472	212,501	180,623	11,251,596
営業費用	15,430,349	751,078	511,883	16,693,310
営業損益	△4,571,877	△538,577	△331,260	△5,441,714
経常損益	694	556	261	1,511
セグメント資産	249,065,464	15,787,030	8,973,670	273,826,164
セグメント負債	184,210,818	9,554,615	7,630,211	201,395,644
その他の項目				
減価償却費	9,409,715	542,957	320,652	10,273,324
特別利益	6,913	0	17	6,930
特別損失	7,607	556	278	8,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,682,282	101,863	112,797	10,896,942

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引

下水道事業会計

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

1年内 1,666千円

1年超 0千円

計 1,666千円

7 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金71,306千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金8,222千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。